

・お知らせ
 利子割還付金を、同一事業年度の均等割へ全額充当するものについては、「都税還付金充当通知書」の送付を省略させていただきます。

処理事項	整理番号	事務所	法人番号	申告区分
事業年度又は連結事業年度		平成	年	月
		平成	年	日
				日から
				日まで

法人名

利子割額の控除・還付に関する明細書

*

--

区 分	収入金額	について課された利子割額	のうち控除・還付を受ける利子割額
預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配	円	円	円
1			
公 社 債 の 利 子			
2			
投資信託又は特定目的信託の収益の分配			
3			
そ の 他			
4			
計			
5			

公社債の利子又は投資信託若しくは特定目的信託の収益の分配に係る控除・還付を受ける利子割額の計算

個別法による場合	銘 柄	収入金額	について課された利子割額	公社債利子等の計算基礎期間	のうち元本所有期間	所有期間割合 —(小数点以下3位未満四捨五入)	控除・還付を受ける利子割額 ×
		円	円	月	月		

銘柄別簡便法による場合	銘 柄	収入金額	について課された利子割額	公社債利子等の計算期末の所有元本数等	公社債利子等の計算期首の所有元本数等	2又は12 負の場合は零とする。	所有元本割合 + 小数点以下3位未満四捨五入、12を超える場合は1とする。	控除・還付を受ける利子割額 ×
				円	円			
都別	道内							
	府内							
	県別							
都別	道内							
	府内							
	県別							
都別	道内							
	府内							
	県別							
都別	道内							
	府内							
	県別							
都別	道内							
	府内							
	県別							

- この明細書は、法人が支払いを受ける利子割等について課された利子割額がある場合において、その利子割額を法第53条第32項の規定により法人税割額から控除しようとするとき、又は同条第41項の規定により還付を受けようとするときに記載し、第6号様式、第6号の3様式、第8号様式又は第9号様式の申告書に添付してください。
- 特定信託の受託者である信託業を行う法人が第6号の3様式の申告書に添付する場合にあっては、「法人名」の欄には特定信託の名称を併記し、「事業年度又は連結事業年度」とあるのは「特定信託の計算期間」と読み替えて記載してください。